

# しおさいデイサービスセンターだより

## Shiosai Day-Service Center News



### 祝！！200号

こんにちは。3月になりました。

このデイサービスセンターだよりもついに200号を迎えました。ひとくちに200号と言いますが、月に1回ペースで発行していますので足かけ16年以上続いていることとなります。これからも地域の皆様にご愛読いただけるよう情報発信していきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

さて「介護保険って何？」について第2回目です。

#### 【要介護認定を受けるには？】

介護が必要となったら、まず要介護認定の申請が必要です。

#### 【申請】

介護保険のサービスを利用するには、介護や日常生活に支援が必要な状態であることなどについて認定（要介護認定）を受けることが必要です。要介護認定を受けるためには、住んでいる市町村の窓口に必要な申請が必要です。原則として30日以内に結果が通知されます。

(注) 申請は、本人や家族のほか、近くの居宅介護支援事業者（ケアプラン作成事業者）や、地域包括支援センター、成年後見人、介護保険施設にも頼めます。

#### 【訪問調査】

介護が必要な状態か調査します。

訪問調査は、市町村の職員や、市町村から委託を受けた居宅介護支援事業者の介護支援専門員が家庭等を訪問し、心身の状態などについて聞き取り、調査表に記入します。

(訪問調査の続きから介護認定については次回へ)

介護のことなどで、お困りのことなどございましたら、しおさいまでお問い合わせください。

担当 しおさいデイサービスセンター 生活相談員 小手川 哲夫

連絡先 85-0539